

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移 11

3 役員の状況 11

第5 経理の状況 12

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	13
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 恒夫
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 須藤 恒夫
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 累計(会計)期間	第22期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	833,820	3,122,944
経常損失(△)(千円)	△38,707	△110,172
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△23,623	△76,866
持分法を適用した場合の投資利益 又は損失(△)(千円)	△180	67
資本金(千円)	954,500	954,500
発行済株式総数(千株)	15,900	15,900
純資産額(千円)	1,489,786	1,482,809
総資産額(千円)	3,812,165	3,868,379
1株当たり純資産額(円)	98.53	102.12
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△)(円)	△1.60	△5.09
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—
自己資本比率(%)	39.1	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	39,304	242,222
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△79,124	△216,225
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△7,042	△76,759
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	165,099	211,961
従業員数(人)	116	118

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成していないため、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、当社の関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	116（38）
---------	---------

（注）従業員数は正社員であり、臨時雇用者数の当四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
CD等光記録媒体(千円)	755,318

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品が区分困難なため、生産実績の中には商品仕入高および製品仕入高を含んでおります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、専らCD等光記録媒体等の製造及び販売とこれに付帯する事業を営んでいるため、生産実績をCD等光記録媒体として一括して記載しております。

(2) 受注状況

当社は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第1四半期会計期間における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

(3) 販売実績

事業部門等の名称	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
CD部門 (千円)	514,157
DVD部門 (千円)	306,869
その他及び スタンパー部門 (千円)	12,793
合計 (千円)	833,820

- (注) 1. その他の部門は包装資材等の部材販売上となっております。
2. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ビーイング	130,981	15.7

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 特許実施権許諾を目的とした内容

当第1四半期会計期間において、特許実施権許諾を目的とした重要な契約等について、重要な変更はありません。

(2) 株式交換契約について

株式交換契約については、第5 経理の状況（重要な後発事象）をご参照ください。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間末現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は1,231,890千円（前事業年度末比6,187千円増）となりました。これは主として、貸付金56,000千円が増加したものの、現金及び預金が46,862千円、原材料が6,900千円、仕掛品が3,958千円、受取手形及び売掛金が3,391千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末の固定資産は2,580,275千円（前事業年度末比62,401千円減）となりました。これは主にDVD生産ライン等の減価償却費によって有形固定資産が54,998千円減少したことによるものです。

この結果、総資産合計は3,812,165千円（前事業年度末比56,213千円減）となりました。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は1,609,391千円（前事業年度末比4,410千円増）となりました。これは主として、賞与引当金が6,180千円増加したことによるものです。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末の固定負債は712,988千円（前事業年度末比67,601千円減）となりました。これは長期借入金67,601千円の減少によるものであります。

この結果、負債合計は2,322,379千円（前事業年度末比63,190千円減）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産につきましては1,489,786千円となり、前事業年度末に比べ6,976千円の増加となりました。これは、自己株式の処分により31,035千円増加し、利益剰余金が24,058千円減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により39,304千円増加、投資活動により79,124千円減少、財務活動により7,042千円減少し、この結果現金及び現金同等物は46,862千円の減少となり、当第1四半期累計期間末残高は165,099千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、当第1四半期会計期間は税引前四半期純損失38,707千円を計上しました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、39,304千円と前第1四半期累計期間と比べて収入が74,016千円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、DVD生産ライン等の主要な設備の導入が一段落したことにより、有形固定資産の取得による支出は前年同四半期と比べて134,746千円の減少し、貸付金56,000千円が増加しました。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、△79,124千円と前第1四半期累計期間と比べて支出が82,746千円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、運転資金の安定化を図るため短期借入金130,000千円を調達したほか、自己株式の処分により30,600千円の収入がありました。また、長期借入金の返済67,601千円を支出しました。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、△7,042千円と前第1四半期累計期間と比べて支出が42,890千円の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、米国経済の減速懸念や原油・原材料価格が高値で推移する中、米国のサブプライムローン問題を背景とした金融市場の混乱等の影響もあって企業収益は伸び悩み、物価の上昇によって個人消費も伸び悩むなど、景気減速の懸念が強まりつつあります。

当社が関連する国内CD業界において、音楽CDの2008年4月～2008年6月の生産金額は、若年層を中心とした携帯電話やインターネットによる音楽配信サービス利用が依然として増加傾向にある一方で、邦楽を中心に高額アルバムCDのヒット作品が増加したことにより71,090百万円（前年同期比10.3%増）と前年同期実績を上回る結果となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

このような状況にあつて、当社のCD全体の販売金額は514,157千円（前年同期比24.8%増）と前年同期実績を大きく上回りました。これは、CD-DA（オーディオCD）において、音楽CDの受注が前年同期比94.3%増と大きく伸張するとともに、語学・生涯教育向け等の教材関連CDの受注が前年同期と比べ19.2%増と順調に推移したことなどによるものです。

しかしながら、受注が好調だった半面、販売単価においては同業者間の競合等による低落傾向が進み、収益に大きく影響を及ぼすこととなりました。

一方、国内のDVD市場は、主力ジャンルである洋画、海外のTVドラマの減少により、DVDビデオ（セル・レンタル用）の2008年4月～2008年6月の売上金額は64,642百万円（前年同期比9.6%減）と前年同期実績を下回る結果となりました。（社団法人日本映像ソフト協会統計資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあつて、当社におけるDVDの販売金額は306,869千円（前年同期比6.0%増）と前年同期実績を上回ることができました。これは、当社がDVD生産ラインの増強（現在5ライン）を図りつつ、TVアニメ共同製作事業への参画等により、特に成長性の高いアニメ・バラエティ・趣味・教養のジャンルに特化した営業活動を展開したことによるものです。

また、その他売上高として、主に東南アジア地域の記録型光ディスクプレスメーカー向けスタンパー（原盤）の販売金額5,945千円、包装部材等の販売金額6,848千円を計上しております。

これらの結果、当第1四半期における売上高は833,820千円（前年同期比12.8%増）と前年同期実績を上回りましたが、光ディスク業界においては、原油価格の高止まりに伴う原材料の値上り、特に主原材料であるプラスチックケースを中心とした包装資材を始め、エネルギー費の高騰による生産コストの上昇が治まらず、さらには同業者間の競合等により市場への価格転嫁がなかなか進まないという極めて厳しい状況にあります。

当社は、当期の会社の対処すべき課題として、品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指すとともに、原材料等の値上りに伴うコスト上昇に見合った販売価格の適正化を推進しておりますが、取引先との価格交渉において値上げの即効性が見られず、特にCD製品についてコスト上昇分を吸収し得る利益の確保に至りませんでした。また、CDの受注数が自社の生産能力を大きく上回り、外注生産に伴う製品仕入高が売上原価の10.0%を占める等、売上原価率は前年同期に比べ7.5%上昇し、収益圧迫の要因となりました。

これらの結果、当第1四半期における営業損失は18,134千円となり、営業外収益8,680千円、営業外費用29,253千円の計上により、経常損失は38,707千円となりました。

また、四半期純損失は、23,623千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき研究開発活動は行っておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、平成20年5月30日付けで株式交換契約を行いました。当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、第5 経理の状況（重要な後発事象）をご参照ください。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,900,000	18,320,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	—
計	15,900,000	18,320,000	—	—

(注) 平成20年7月1日付株式会社グリーンテックとの株式交換に伴い、普通株式が2,420,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	589(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注2)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	15,900,000	—	954,500	—	464,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,380,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,518,000	14,518	—
単元未満株式	2,000	—	—
発行済株式総数	15,900,000	—	—
総株主の議決権	—	14,518	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オプトロム	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27	1,380,000	—	1,380,000	8.68
計	—	1,380,000	—	1,380,000	8.68

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は780,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	32	43	84
最低（円）	20	31	38

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	—	常務取締役	—	吉田 実	平成20年7月1日
専務取締役	—	取締役	—	和田 衛	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,099	211,961
受取手形及び売掛金	※2 758,985	※2 762,377
商品	93	0
製品	7,460	8,983
原材料	79,274	86,174
仕掛品	25,569	29,527
その他	196,546	127,869
貸倒引当金	△1,138	△1,191
流動資産合計	1,231,890	1,225,702
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 634,391	※1 645,537
機械及び装置（純額）	※1 812,349	※1 854,350
土地	926,225	926,225
その他（純額）	※1 43,032	※1 44,882
有形固定資産合計	2,415,998	2,470,996
無形固定資産		
無形固定資産合計	8,443	9,156
投資その他の資産		
その他	158,891	165,782
貸倒引当金	△3,058	△3,258
固定資産合計	2,580,275	2,642,676
資産合計	3,812,165	3,868,379
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,856	219,181
短期借入金	910,000	880,000
1年内返済予定の長期借入金	270,404	270,404
未払法人税等	2,137	4,051
賞与引当金	17,120	10,940
その他	220,873	220,403
流動負債合計	1,609,391	1,604,981
固定負債		
長期借入金	712,738	780,339
その他	250	250
固定負債合計	712,988	780,589
負債合計	2,322,379	2,385,570

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,500	954,500
資本剰余金	464,500	464,500
利益剰余金	111,132	135,191
自己株式	△40,346	△71,382
株主資本合計	1,489,786	1,482,809
純資産合計	1,489,786	1,482,809
負債純資産合計	3,812,165	3,868,379

(2) 【四半期損益計算書】
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日) (至 平成20年6月30日)
売上高	833,820
売上原価	755,318
売上総利益	78,501
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	※ 96,636
営業損失(△)	△18,134
営業外収益	
受取利息	146
共同製作事業収益金	7,580
その他	953
営業外収益合計	8,680
営業外費用	
支払利息	12,928
共同製作事業費用	11,339
その他	4,986
営業外費用合計	29,253
経常損失(△)	△38,707
税引前四半期純損失(△)	△38,707
法人税、住民税及び事業税	812
法人税等調整額	△15,897
法人税等合計	△15,084
四半期純損失(△)	△23,623

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日)
 (至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失 (△)	△38,707
減価償却費	65,680
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,180
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△253
受取利息及び受取配当金	△146
支払利息	12,928
たな卸資産の増減額 (△は増加)	13,020
売上債権の増減額 (△は増加)	3,391
仕入債務の増減額 (△は減少)	△30,324
未払消費税等の増減額 (△は減少)	6,400
その他	16,075
小計	54,244
利息及び配当金の受取額	12
利息の支払額	△13,331
法人税等の支払額	△1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△23,124
貸付けによる支出	△56,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	130,000
短期借入金の返済による支出	△100,000
長期借入金の返済による支出	△67,601
自己株式の処分による収入	30,600
配当金の支払額	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,042
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,862
現金及び現金同等物の期首残高	211,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 165,099

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失は、それぞれ1,942千円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社の機械装置については、従来耐用年数を3～12年としておりましたが、当第1四半期会計期間より3～8年に変更しました。 この変更は、平成20年度税制改正により機械及び装置を中心として耐用年数が見直しされたことによるものです。 これにより、営業損失、経常損失、及び税引前四半期純損失は、それぞれ951千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,103,013千円であります。 2 受取手形割引高 108,673千円 受取手形裏書譲渡高 4,106千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,038,046千円であります。 2 受取手形割引高 76,988千円 受取手形裏書譲渡高 3,714千円

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 荷造運賃 17,656千円 役員報酬 16,902千円 従業員給与手当等 24,755千円 賞与引当金繰入額 1,290千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)
現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間
(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 15,900千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 780千株

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
関連会社に対する投資の金額 (千円)	4,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	3,887
持分法を適用した場合の投資損失の金額 (千円)	△180

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	98.53円	1株当たり純資産額	102.12円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,489,786	1,482,809
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	1,489,786	1,482,809
普通株式の発行済株式数(株)	15,900,000	15,900,000
普通株式の自己株式数(株)	780,000	1,380,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末普通株式の数(株)	15,120,000	14,520,000

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(△)(千円)	△23,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△23,623
普通株式の期中平均株式数(株)	14,730,989
希簿化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(株式交換による株式会社グリーンテックの完全子会社化)

当社は、平成20年5月30日付けの株式交換契約に基づき、平成20年7月1日付で、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. (以下「G T P I」という)の完全親会社である株式会社グリーンテック (以下「グリーンテック」という)を完全子会社とする株式交換を実施しました。

1. 株式交換の目的

当社は、G T P Iを傘下として異業種である環境・エネルギー分野への事業進出を果たすとともに、これまで蓄積した製造技術とG T P Iの大株主で顧問を務める小沢昭弥氏 (名古屋大学教授、米国Union Carbide Parma中央研究所フェロー、東北大学資源素材研究所教授を歴任し、現在国際技術交流協会理事長)が研究開発した成果とのマッチングにより次なる製品開発を進め、企業価値の拡大を目指すことを目的としております。

2. 株式交換する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 会社名称：株式会社グリーンテック
- (2) 事業内容：節鉛長寿命バッテリーの開発・製造・販売
- (3) 会社規模：資本金 10,000千円

3. 株式交換比率及び算定方法

	オプトロム (完全親会社)	グリーンテック (完全子会社)
株式交換比率	1	160

(注)1. 株式の割当比率

グリーンテックの普通株式1株に対して、当社の普通株式160株を割当て交付いたします。

2. 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率の算定は、公正性を確保するため、利害関係が存在しない第三者機関に依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間において協議した結果、結論の交換比率としました。

3. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 2,420千株

4. 株式交換の効力発生日

平成20年7月1日

5. 発生したのれんの金額、発生原因

(1) のれん金額

230,742千円

(2) 発生原因

今後の事業貢献により期待される将来収益に関連して発生したものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間の均等償却

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月1日に株式交換により株式会社グリーンテックを完全子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。